

IV 教育学部の実技検査

教育学部学校教育教員養成課程中等教育コース技術、音楽及び美術の志願者には、次表の実技検査を課します。

1 学校教育教員養成課程中等教育コース技術

次のA～Eの5つの検査種目から1つを選択し、出願の際「中等教育コース技術実技検査受験種目届」に記入してください。なお、出願後の種目変更は認められません。

- A 木材加工
- B 金属加工
- C 栽培
- D 電気
- E 情報

〔受験上の注意〕

検査当日は、実技検査で着用する作業着（長袖と長ズボンであれば可、履物は動きやすい靴でサンダル等は不可）を持参してください。

2 学校教育教員養成課程中等教育コース音楽

1 器楽

ピアノ（A又はBを全員必須）

- A. 1. 次にあげる練習曲の中から任意の1曲を選び、演奏してください。

C. Czerny：40番練習曲、50番練習曲

F. Chopin：練習曲Op.10（ただし第3番、第6番は除く）

2. 自由曲1曲（ただし、緩徐な曲は除く）

- B. 自由曲1曲（ただし、緩徐な曲は除く）

※出願の際「中等教育コース音楽実技検査受験種目届」に作曲者名及び曲名（作品番号及び楽章を含む）を記入してください。

2 声楽（A又はBを全員必須）

- A. 1. 任意の歌曲1曲

2. オペラ又はオラトリオより任意のアリア1曲

- B. 自由曲1曲

※声楽A及び声楽Bは原語により演奏してください。また、出願の際「中等教育コース音楽実技検査受験種目届」に作曲者名及び曲名を記入し、ピアノ伴奏楽譜を提出してください。

（楽譜の右上に受験番号（6桁）及び志願者氏名を記入してください。なお、提出された楽譜は返却しません。）

3 ソルフェージュ（AとBのいずれも全員必須）

- A. コールユーブンゲン巻1より、No.48-No.85（原書番号）の中から、検査当日に指定します。（階名唱のこと。固定ド唱法、移動ド唱法いずれも可。）

- B. 聴音 単旋律の書き取りを行います。

上記の検査以外に、希望者はその他の楽器で受験できます。（自由曲1曲）

ただし、器楽（ピアノ）、声楽ともにBで受験するものは、その他の楽器を必ず受験してください。

（次頁につづく）

(前頁からつづく)

* 演奏はすべて暗譜とし、繰り返しを省きます。

【受験方法について】

器楽、声楽、その他の楽器については、以下の組合せのいずれかで受験してください。

*** ピアノと声楽のみで受験する場合**

1. (ピアノA、声楽B)
2. (ピアノB、声楽A)
3. (ピアノA、声楽A)

*** ピアノと声楽とその他の楽器で受験する場合**

4. (ピアノA、声楽B、その他の楽器)
5. (ピアノB、声楽A、その他の楽器)
6. (ピアノA、声楽A、その他の楽器)
7. (ピアノB、声楽B、その他の楽器)

* その他の楽器での受験希望者は、出願の際「中等教育コース音楽実技検査受験種目届」に演奏楽器名、作曲者名及び曲名を記入し、楽譜を提出してください。(楽譜の右上に受験番号(6桁)、志願者氏名及び楽器名を記入してください。なお、提出された楽譜は返却しません。) 楽器は各自持参してください。

なお、マリンバ、ティンパニー等の大型楽器については、教育学部音楽科事務室に問い合わせてください。(TEL : 099-285-7901)

3 学校教育教員養成課程中等教育コース美術

実技検査

鉛筆による静物デッサン

〔受験上の注意〕

実技検査に関しての用具は、本学において準備します。